## 意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

1 意見公募案件

「四万十町市街地再生基本構想(案)」について

2 意見の募集期間

平成31年3月5日(火)から平成31年3月26日(火)まで

- 3 意見の提出者数及び意見数 1名2件
- 4 意見に対する町の考え方 下記の表のとおり

No.	意見	意見に対する町の考え方
	市街地再生に関してだけではないので、取り上げようもないのかもしれませんが、要望として意見させてください。	ご意見のとおり、意見公募制度において、多くの方からご意見が寄せられるということはほとんどありません。このため、意見公募制度をはじめとする町民の皆様の参画のあり方については、更なる研究や見直しに努めていきます。
1	町においては、他の基本構想などにも、広く町民の意見を公募、ということを、 その都度されてはいるのですが、実際に町民からの意見というのはそうは寄せられないのではないか、と思います。	
	どのように意見、参画したらいいのかが、分からないというのが私も含めて実情としてあります。	
$\vdash$	市街地の範囲	■ ご質問をいただきました人口動態等を「十川エリア」及び「昭和エリア」に分
2	十和市街地の人口動態などですが、十川地区と昭和地区とで、分けて数値を出して検討していくことは、可能ですか? 十川と昭和は地域の特性や機能性が、書面にも書かれてある通り、分かれている	けて分析することは、全ての数値についてではありませんが可能です。また、ご 意見をいただきましたエリアごとの対策につきましては、町といたしましても重 要であると認識しています。 しかしながら、本基本構想は今後予定している「市街地再生計画」の策定にあ たり、町としての大きな方向性をお示しするために策定したものであり、このた